

御嵩町管理のトンネル個別施設計画(平成29年度より10年間)

トンネル名	点検計画									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
南山トンネル		○					○			
1箇所										
トンネル名	補修計画									
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
南山トンネル			○	○				○	○	
1箇所										

※この計画は平成25年度点検を「社会資本メンテナンス」実施初年度として、法令に基づく点検を5年間で1回、修繕は点検・診断の結果に基づき必要な対策を実施します。